

# 互助やまがた

68

平成30年  
4月28日発行

編集・発行／一般財団法人 山形県教職員互助会

〒990-8570 山形市松波二丁目8-1 山形県教育庁福利課内 TEL 023-631-5115

印刷／株式会社 大風印刷



天童市 舞鶴山の桜

- 平成30年度健康増進事業のご案内・各申込書…………… 1～4
- 生涯学習サポート事業・法律相談事業・今後の予定…………… 5
- 平成30年度施設利用補助事業…………… 6
- 療養補助金 Q & A ・療養補助金相談会…………… 7

お  
願  
い

現在、特別加入者の方々の住所変更などの動向を把握するのが大変困難な状況にあります。転居、住所表示の変更及び特別加入者の方がお亡くなりになったときは、速やかに本会までご連絡ください。正確な会員数を把握するためにも大変重要ですのでご協力をよろしくお願いいたします。

NEW

ホームページ  
リニューアルしました！



お 問 合 せ

一般財団法人山形県教職員互助会 厚生担当 ホームページ <http://www.yamakyogo.or.jp/>

〒990-8570 山形市松波2-8-1 TEL 023-631-5115 FAX 023-624-1700









# 生涯学習 サポート事業

この事業はNHK学園で実施する様々な講座の受講料の一部を補助するものです。

時間や場所を選ばず皆様のライフスタイルに合わせて、興味のある講座を受講してみませんか？下記及び同封のパンフレットを参照いただき、同事業をご活用いただきますようご案内申し上げます。

## ●事業内容

特別加入者がNHK学園生涯学習通信講座（同封パンフレット記載講座のみ）を受講する際の受講料の一部を補助します。



## ●補助金額

1講座につき割引価格の半額を補助（補助額上限15,000円）  
パンフレットには補助後の受講料が「特別受講料」として記載されています。

※特別加入者ひとりにつき1講座のみ補助を行います。

※ご家族は本事業の補助の対象とはなりません、割引価格で受講できます。



## ●募集期間

5月～12月（募集期間以外のお申込みは補助の対象となりません。）

※募集期間内であっても補助額が同事業予算額に達した場合は募集を打ち切りますので予めご了承ください。

## ●申込方法

同封のパンフレットの「募集ガイド」に従って、パンフレットに印刷されているハガキをお使いいただき、直接NHK学園宛てにお申込みください。



困った事がおきたら  
ひとりで悩まず相談を…!!

# 法律相談事業

加入者の皆様が日常生活を営む上で発生する諸問題、諸事件（離婚・財産相続・破産・民事再生事件・刑事事件・民事事件・賠償責任事件等）に対処し、快適かつ安定した生活を送っていただくために行っている事業です。

## 事業内容

特別加入者が互助会と顧問契約した弁護士に、上記法律上の諸問題について相談するときの相談料（通常30分で5,000円）が無料になります。

## 契約弁護士

弁護士 <sup>い</sup> <sup>とう</sup> <sup>みつ</sup> <sup>ゆき</sup> 伊藤三之先生

## 伊藤三之法律事務所

〒990-0057 山形市宮町五丁目12番21号  
TEL:023-633-7860 FAX:023-633-7160  
受付時間 AM9:00～PM6:00（月～金）

## 相談方法

伊藤三之法律事務所に直接電話、または事務所に伺って（事前予約要）相談をしてください。その際、本会会員である旨を申し出てください。本会へ事前に連絡をする必要はありません。なお、本事業は、法律相談に係る費用を本会が負担するもので、相談後に伊藤弁護士に弁護を委任した場合発生する着手金、報酬金、訴訟実費等については、相談者本人の負担となります。詳細は伊藤弁護士にご相談ください。もちろん、秘密は厳守されます。

## 今後の予定

平成30年度健康増進事業について、今後は下記のとおり予定しています。詳しくは10月発行の「互助やまがた69号」にてご案内します。

- スキ一の集いの開催
- パスラボ山形ワイヴァンズ（バスケットボール）のチケット補助
- アランマーレ（バレーボール）のチケット補助
- 山形交響楽団（2月 南陽公演、3月 山形公演・鶴岡公演）のチケット補助

平成30年度

# 施設利用補助事業

特別加入者の元気回復と健康増進を図ることを目的に、施設利用補助事業を実施しております。

ホームページ  
リニューアル

メールでグループでの申請ができるようになりました！

**補助対象者** 特別加入者

**補助額** 1泊につき2,000円（連泊の場合は2泊を限度に補助）

※年に何度でも利用することができますが、日帰り等の宿泊を伴わない場合には利用できません。

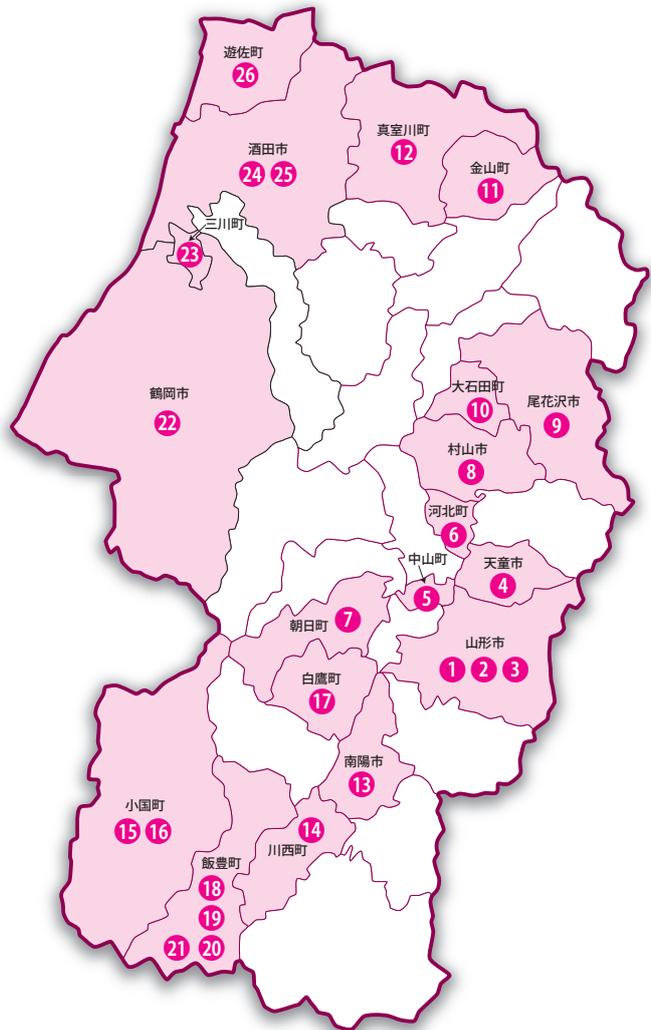
**申請方法** 宿泊施設に予約後、宿泊日の1カ月前から3日前(土・日・祝日・及び年末年始休業期間を除く)までに下記の事項を明記のうえ、互助会へ申請を行ってください。申請は、はがき、電話、FAX及びホームページから申請することができます。申請を受理後、ご自宅へ施設利用補助券を送付します。

①特別加入者番号・②氏名・③宿泊施設名・④宿泊月日

※グループ代表者による一括申請の場合も、各利用者の特別加入者番号を必ず明記のうえ申請をお願いします。

## 施設一覽 MAP

- ① 山形県職員会館あこや会館 (023-642-1358)
- ② KKR蔵王保養所白銀荘 (023-694-9187)
- ③ 国民宿舎竜山荘 (023-694-9457)
- ④ パラシオもがみ (023-654-0906)
- ⑤ ひまわり温泉ゆ・ら・ら (023-662-5780)
- ⑥ ひなの宿 (0237-85-0789)
- ⑦ Asahi自然観 (0237-83-7111)
- ⑧ クアハウス基点 (0237-56-3351)
- ⑨ くつろぎの宿花笠高原荘 (0237-28-2121)
- ⑩ 大石田温泉あつたまりランド深堀虹の館 (0237-35-5353)
- ⑪ シェーネスハイム金山 (0233-52-7761)
- ⑫ まむろ川温泉梅里苑 (0233-62-2373)
- ⑬ 赤湯温泉保養所むつみ荘 (0238-43-3035)
- ⑭ 川西町浴浴センターまどかりふれ (0238-42-4126)
- ⑮ りふれ (0238-67-2011)
- ⑯ 国民宿舎飯豊梅花皮荘 (0238-64-2111)
- ⑰ パレス松風 (0238-85-1001)
- ⑱ ホテルフォレストいいで (0238-78-0010)
- ⑲ コテージ村 木湖里館 (0238-78-0010)
- ⑳ 白川温泉白川荘 (0238-77-2124)
- ㉑ いいで添川温泉しらすぎ荘 (0238-74-2161)
- ㉒ 湯野浜保養所うしお荘 (0235-75-2715)
- ㉓ 田田の宿 (0235-66-5300)
- ㉔ 湯の台温泉鳥海山荘 (0234-61-1727)
- ㉕ 眺海の森さんさん (0234-62-2633)
- ㉖ 遊楽里 (0234-77-3711)



※平成30年度より㉕眺海の森さんさんが追加となりました。

